

1 日 時 令和2年9月2日（水） 午前10時～午前11時35分

2 場 所 秋田地方総合庁舎6階 総601会議室

3 出席者

○総合政策審議会委員

林 信太郎（秋田大学大学院教育学研究科教授）

豊田 哲也（国際教養大学アジア地域研究連携機構機構長・教授）

佐藤 有加（立志塾R I S E講師）

※野崎委員は所要のため急遽欠席

○県

石川 政昭（教育庁 教育次長） 他関係課室長等

4 次 第

（1）開会

（2）議事

① 第2回専門部会等の発言整理について

② 提言書案について

③ その他

（3）閉会

5 議事

◎ 林部会長

本年度最後の専門部会で提言書をまとめる段階になった。時間が限られていることから、事務局作成の提言書骨子案を基に提言書の姿が完成するところまで、効率的に審議を進めたいと考えているのでご協力をお願いします。

◎ 林部会長

今回も会議録は公開される。これまで同様、発言者を秘匿する必要はないと考えるのでご理解をお願いしたい。

◎ 林部会長

それでは、議事1について事務局より資料の説明をお願いします。

◆ 総務課長

（資料1－1から資料3について説明）

◎ 林部会長

本年度は新型コロナウイルスの関係で全体の会議スケジュールが窮屈となっている。専門部会の間隔も短い中で様々な意見が出されており、整理が難しいと考えている。

○ 佐藤委員

他の部会から「ものづくり教育の充実」に関する意見が寄せられている。学校現場ではものづくりに関する活動は行われていると考える一方、職場体験先としてものづくりに関する会社などはどのくらいあるのかが気になる。興味・関心を育むためには、魅力的なものづくりの現場を見ることが一番だと考える。事故やケガの危険性などを考えると受け入れ難い・行き難いという風潮があるのかもしれないが、積極的な体験の機会を与えるような取組は必要だと考える。

○ 佐藤委員

不登校支援に関する意見も寄せられているが、この部分に関してはオンラインの活用など、当部会の審議の中でも検討が行われた項目だと考える。

◎ 林部会長

他に意見はあるか。また、取りまとめた内容に関する訂正等があれば発言願いたい。

◎ 林部会長

他部会からの意見の取扱いについては、議事2の最後にもう一度話し合うこととし、議事1は終局する。議事2に関する資料の説明をお願いします。

◆ 総務課長

(資料4について説明)

■ 事務局

事前に送付した資料4に対して、委員の皆さまから昨日までに寄せられた修正意見等をまとめたものを当日配付資料として、追加で配付させていただく。

◎ 林部会長

それでは提言書案を見ていきたい。まずは、提言1「教育のICT化に向けた環境の整備」から、提言の趣旨、内容、表現などについてご意見をいただきたい。

◎ 林部会長

「4 オンライン授業の実験的導入」について、前回まではその具体的な内容が見えていない部分があったが、次のような使い方として例示したいものが何点かあるので説明する。2回目から今までの間に中教審答申の骨子案も示され、オンラインに関するメリットが記載されたことも考慮したい。

◎ 林部会長

実際に使えそうで効果の上がりそうな場面の1つ目は「小規模校連携」である。秋田県では、保育所幼稚園から小学校、中学校と地域の中で同じメンバーと学校生活を送っている事例が少ない。オンラインの導入により学校間交流を進めることで人間関係の幅が広がり、多様な意見に触れることで子どもたちの成長につながると考えられる。2つ目は、前々回野崎委員から例示のあった不登校児童生徒の支援である。3つ目は、入院児童支援である。秋大教職大学院で実績があるのだが、入院中の児童生徒に対しオンラインで学習支援を行うものである。

◎ 林部会長

4つ目は、長時間通学児童の負担軽減である。更に統廃合が進めば、通学に長い時間が必要となり負担も大きくなる。週に3回は学校に行くが、2日はオンライン授業を受けることで通学の負担を軽減することが可能となるのではないか。最後5つ目は高校間の連携である。単純に高校同士の交流を進め、連携した活動が可能となる。また、北海道の実践例だが、少人数しか受けないため小規模校では開講できない科目について、開講している大規模校とオンラインでつながることで小規模校の生徒の学びの機会を確保する取組などもある。

◎ 林部会長

オンライン授業の導入については、以上のような取り組みやすいところから始め、展開していく形がよいのではないかと考える。

○ 佐藤委員

学びの視点の中に「相手意識」があるとより理解が深まると考えている。ふるさと教育で学んだことを発表しあう交流会のような取組をオンラインで活性化できれば、大きなメリットのある取組になるのではないか。

◎ 林部会長

お互いの地域紹介を多くの学校と実施することなどは有効であろう。

○ 豊田委員

ご提案の内容は非常に興味深いものであるが、これを提言書にどう落とし込むかは検討が必要と考える。提言書の性質として「提言はあくまでも提言で、実現の可否は別。」という整理がされるものなのか「提言に書かれたものは必ず実施しなければならない。」と整理されるものなのか。前者であれば、少し希望に溢れることも記載できるが、後者であれば、実現の可能性を検証した上で記載する必要があるのでないか。

○ 豊田委員

今提案された内容は、GIGAスクールで整備されるICT環境があれば、事業化にかかる特別な予算措置は伴わないと見受けられることから記載しても差し支えないと判断できるのか。

◎ 林部会長

書き込み方の問題については、「・・・などが考えられる。」のような例示方式とすることで義

務はなくなるのではないかと考える。こうした上で、各校の実情に合わせたオンライン授業の導入を図っていただきたい。

○ 豊田委員

中教審答申骨子案が遠隔・オンライン教育に関して積極的な記述をしていたと感じている。中教審が「対面指導と遠隔・オンライン教育とのハイブリッド化による指導の充実」という答申を出そうと準備している状況で、秋田県総合政策審議会の提言は「今まで進めてきたICT化の着実な推進」でいいのか、中教審答申を踏まえた発展的なものにする必要はないのか。

○ 豊田委員

秋田県は「全国1位の教育県」ということをアイデンティティとしてきた。これを維持するためには、「国の施策よりも半歩一歩先に進むべきだ」という提言の在り方もあるのではないかと。先ほど発言した提言の性質に戻るが、私は提言の性質は前者でよいと考えており、実現の義務よりは、「秋田県の教育の未来のためには国より進んだ取組を」という考えを示すだけでもよいのではないかと考えている。

○ 豊田委員

「秋田県は、県土が広く人口密度が低いという特性があることから、その特性に応じた新しい形の遠隔・オンライン教育、ハイブリッド教育を全国に先駆けて進めていかなければならない。」くらいの野心的な記述でもよいのではないかと。

◎ 林部会長

現在の学校現場のICT化の状況に鑑みると、そこまで書くのは難しいと考える。全国的にも導入・対応が遅れているほうだと感じている。

◎ 林部会長

県内の大学の状況を見ても、国際教養大学以外はICTの活用が上手くいっていないのではないかと。秋田大学ではどうにか導入したが、後期からは対面授業が始まり、そのまま対面に戻る流れになると感じている。小・中・高の現場はもっと遅れている状況であり、「ICT教育の先端に立って…」とは書きづらい。

○ 豊田委員

部会長の捉え方にも賛同できる。他方で、世の中の変化を見ると、ここでのちょっとした様子見がたちまち大きな遅れにつながり、気が付いたら全国下位にということになりかねないという強い危機感を持っている。

○ 豊田委員

大学で実際に遠隔・オンライン授業を行ってみた感想は「やってみたら意外とできる、簡単。」というものであり、部会長も佐藤委員も同じ感想なのではないか。教育の実務者が集まっている部会の意見として「オンラインで授業ができますよ」と県に提言する形もありなのではないかと

考える。

○ 佐藤委員

案外「やってみたらできる」のではないか。私もコロナ禍の前は塾での遠隔・オンラインなどについて考えたこともなかった。いざ導入したところ割とできたし、生徒たちの順応も早かった。

○ 佐藤委員

大学の授業がすべてオンラインになっている状況を踏まえると、実際に遠隔・オンライン教育を導入する場合、人はどうにか対応すると考えるが、環境（ハード面）の整備がそれに追いついているかを考える必要があるのではないか。

◎ 林部会長

大学がオンライン授業に対応できたのは、対象が大学生であるからと考える。つまり、何らかのトラブルが生じてもその問題を自分で解決する能力を有した者が対象者である。よって、高校生を対象にオンライン授業を行うことも問題なくできると考える。中学生も恐らく大丈夫だろう。小学生へのオンライン授業の実施は難しいと言わざるを得ない。

○ 豊田委員

小学生には無理だと考える。

◎ 林部会長

高学年なら可能かもしれないが低学年では不可能だろう。また、普通学級に通う特別な支援を必要とする子どもたちへの対応も考慮しなければならない。こうした点を考慮すると、一律に強かにオンライン授業を推し進めるとするのは、現場からの反発が予想される。

○ 佐藤委員

中学生以上を対象とするような施策の方向を示すのか。

◎ 林部会長

こうした状況を考慮し、先ほど挙げた5点のような導入しやすいところで実績を積み上げ、情報を共有し、将来的には広く展開していくのはどうかと考えたところである。

○ 豊田委員

例えば、提言にグラデーションをかけ小・中・高の取組に差を示す手法もあるのではないか。私自身はやるべきだと考えるし、やってみると簡単で、今抱えている不安は杞憂だったと感じることになると考える。我々はそれを経験した者でありその意見として「・・・が可能である。」程度の表現での提言はするべきと考える。全体的な導入はさておき、部会長提示の5点は実施すべき取組と考える。

○ 豊田委員

高校レベル、中学校レベルでの一般的な遠隔・オンライン授業の実施に関する提言を行うかについては、委員の意見が様々だと考える。私は中教審答申骨子案の内容を読むと、あれよりも少し進んだ内容を書きたいと考えるし、来年度とは言わなくても再来年の導入に向けた準備までは進めないと、教育県あきたのブランドが維持できないのではないかと感じてしまう。

◆ 教育次長

全ての校種で、全ての授業を、オンラインで実施するわけではないと考える。実施内容の段階、表現の落としどころで協議が難航するのであれば、「段階的に」という表現で取組に幅を持たせた提言にしていれば、実施する側としてはありがたい。

◆ 教育次長

ある企業の支援を受けて、先進的に全ての子どもにタブレット端末を持たせた学校が以前あった。最初は義務感で使用していたが、時が経つにつれ授業でのタブレット使用が当たり前という感覚に変わった。「習うより慣れよ」ではないが、段階的に展開していくことでストレスなく広がりを見せるのではないかと考える。

○ 豊田委員

なるほど、承知した。

◎ 林部会長

中教審答申骨子案に倣うとすれば、最終目標が「ハイブリッドな授業形態」となり、そこに向けた取組を段階的に進めるという提言でよいか。その実践事例として私の5項目をまずは見せる形の整理となるが。

○ 豊田委員

私はそのように考えていた。

◎ 林部会長

では、そのように整理したい。

○ 豊田委員

骨子事務局案に比べて野心的な内容になることから、提言1のタイトルも「ICT化に向けた環境の整備」から発展的な内容に変更してはどうか。例えば「教育のICT化の前倒し」のようなものはどうか。

◎ 林部会長

確かに「環境の整備」では提言の内容を正確に捉えていないと感じる。

○ 豊田委員

もっと野心的なタイトルだと「遠隔・オンラインを取り入れた秋田型教育システムの確立」の

ように、日本一を目指す気概を表すようなパターンもあるのではないかと。

◎ 林部会長

それは流石にかっこよすぎと感じるが、今はよいタイトルが思い浮かばない。佐藤委員からは何か案はないか。

○ 佐藤委員

いや…。

◎ 林部会長

提言 1 のタイトルについては保留とする。

◎ 林部会長

提言 1－4：オンライン授業については一旦終局したものとし、それ以外の個別事項に関する意見を伺いたい。

◎ 林部会長

意見はないようなので、提言 1 については一旦終局する。一通り見た後で、全体的な調整を含め、もう一度細かいところを確認したい。

◎ 林部会長

「提言 2 地域資源の教育への一層の活用」として、ふるさと教育に関する事項がまとめられているが、こちらについてご意見を伺いたい。

○ 豊田委員

提言審議と少しずれるが、佐藤委員から会議外発言で英検への疑問が寄せられていたので、詳細をお聞きしたい。

○ 佐藤委員

以前は英検資格試験への補助が行われていたが、現在は英検 I B A という能力判定試験が行われている。生徒たちの塾の中での様子であるが、英検受験時は過去問プリントなどに積極的に取り組んでいた。しかし、I B A に変わってからは事前に準備勉強を行っている様子が見られない。単純に生徒の意欲を上げるならば、英検に戻した方がよいのではないかと考えている。

◎ 林部会長

具体的な取組になるため提言には書きにくいと考える。一方、理科教育に関する研究で、制度的価値、この場合は英検の資格が該当するが、これを目指す子どもはよりアクティブに学ぶという研究結果が報告されている。英検の再実施については、I B A よりもかかる予算が大きくなるものの検討する価値はあると考える。提言とは別に検討を重ねていただきたい。

○ 豊田委員

提言のタイトルが「地域資源の教育への一層の活用」では、これまでの提言や他県の同様の取組と差別化が図られない。「地域の発展につながるふるさと教育」のように、ふるさと教育が、地域の活性化や産業の発展につながる、自分の将来の仕事に結びつく、という今年度新たに提案した視点を示す文章にしたほうがよいのではないか。

◎ 林部会長

これまでもそうした視点でふるさと教育、ふるさと教育と結び付いたキャリア教育が実践されてきたと考えているが、改めて方向性を強く示すという意味では、豊田委員の意見に賛成である。「秋田で稼ぐ」というキーワードもあることから、提言タイトルには一考を加えたい。

○ 豊田委員

パラダイムシフトを考慮しても重要な視点であると考え。コロナの影響やオンラインワークの普及で、無理して東京に住むよりも地元秋田の方がよいと考え出した若者が増えていると感じており、実際に大学でもそのような相談を受けている。

○ 豊田委員

こうした人材を受け止めるには、単に既存企業が雇用の受け皿になるだけでなく、「秋田で仕事ができる。付加価値を生み出せる。」という発想を若者自身が持っていることが今後重要になると考えることから、転換点の今、しっかり前面に打ち出した提言としてはどうか。

◎ 林部会長

昨年度の人づくり部会において「起業する人材が少ない」という発言をさせていただいた。問題意識は今も変わっていないことから、「仕事を作る」という視点を育む上でも豊田委員の提案に賛同する。

◎ 林部会長

「世界遺産等の地域資源」としてこれまで議論を進めてきたが、県内にある教育資源で大事なものが1つ抜けていた。県内には4つのジオパークがあり、こちらの活用についても意識していただきたい。ジオパークの意義に「教育」の要素もあることから、実際の教育での活用について地元自治体や推進団体との連携を図っていただきたい。

○ 豊田委員

県内4つとはどこか。男鹿・大潟はすぐに思い浮かぶが。

◎ 林部会長

男鹿半島・大潟のほか、八峰白神、ゆざわ、鳥海山・飛鳥の秋田県側の4か所である。それぞれの地域における教育活動は活発に行われており、私も出前授業等に関わる場合は、ジオパークに派遣されていく形態をとっている。



◎ 林部会長

ジオパークには地域振興という役割もあり、独自の商品開発なども行われている。子どもたちが関わることで、ふるさと教育、キャリア教育での効果が期待される。私としては提言の文言に加えることまでは考えていないが、教育委員会としては取組の中で意識していただきたい。

○ 佐藤委員

提言の中にジオパークと含めても良いのではないかな。

◎ 林部会長

事務局に調整をお願いします。

○ 豊田委員

世界遺産等の「等」に何が含まれているのか考察する必要があるのではないかな。国際教養大学では民俗芸能のデータベース化に取組んでいた。秋田県は、民俗芸能の類が全国トップクラスでデータベース化に取組んだものだけで300を超えるが、こうしたもののビジネス利用について、現在、わらび座などに働きかけている状況である。地域自然をいかにビジネスに生かすかという視点を、多面的多角的に育成していきたい。

◎ 林部会長

「等」の中には、文化財全てが入ると考えている。厳密にとらえれば「世界遺産」は文化財を保護するシステムであり、全体的な表現については、事務局と調整したい。

◎ 林部会長

提言2について他になければ、「提言3 心と体の健全育成」に議論を移したい。提言の3は、子どもたちの生活を支える基本施策になっていると考える。

○ 佐藤委員

「3の1インターネットの健全利用の促進」など、通信技術の発達に伴い新たに生じた課題に積極的に取り組むことは大切だと考えるが、最も大切なことは「3の3」にある基本的な生活習慣を身に付けさせることではないかな。基本的な生活習慣については、学校の指導だけでは限界があり、保護者や地域の理解と協力が欠かせないことから、子どもたちを地域で育てる体制の構築に向けて取組を進めなければならない。

○ 佐藤委員

臨時休業期間中、昼夜逆転やゲーム依存などの問題が具現化した。これは、スマートフォンだけが悪いわけではなく、学校も部活もなくて、朝決まった時間に起きる必要がないという生活環境も大きな原因だと考える。まずは生活面の安定があって、その上での健全利用指導という流れが正統なのではないかな。

○ 佐藤委員

SNSの監視体制は継続・強化する必要がある。削除要請に対する反応が鈍いとも聞くことから、早期対応が可能となるよう体制の強化と、関係機関との連携を図って欲しい。

◎ 林部会長

基本的な生活習慣は、全国学力・学習状況調査の結果からも、秋田の子どもたちが一番しっかりしていた。今回コロナ禍で乱れてしまったが、これを取り戻すためにまた取り組もうという視点は必要だろう。

◎ 林部会長

インターネット健全利用、ネットパトロールであるが、同年代が一番詳しい。大学でも、学生が新しいSNSメディア等についてそれぞれの問題点などを研究・発表している事例があることから、若い人たちの力を借りながら、リアルタイムな取組を進めていただきたい。

◎ 林部会長

事務局骨子案の提言1・2・3を一通り見てきた。全体的な整理や漏れている視点についてご発言いただきたい。

○ 佐藤委員

部会長や豊田委員から「大学や学生、大学教員を活用してください」という発言が何度かあった。ありがたい申し出であり、特に教育のICT化においては県内での貴重な先行事例であると考えている。この点について提言書で触れられていないが、何らかの記載をしたほうが良いのではないかと。

○ 佐藤委員

大学側の取組として、秋田のふるさと教育という視点があるのではないかと。特に、留学生が県内の各地に出て、秋田のことを学びながら県内各地で住民との交流を行うことができれば、双方に魅力ある活動となると思うが、実際大学側としての感覚はどうか。

◎ 林部会長

どこの大学の中期計画にも「地域の役に立つ大学」という文言があると思う。地元地域からの支持がないと大学が潰れる時代となった。秋田大学の場合は、地域総政課が窓口になっているが、地域との密接な連携はまだできていない状況にある。政策として提言書に落とし込むのも少し難しいと感じる。附属小、附属中では、留学生を活用した授業が積極的に行われており成果が上がっていると聞いている。

◎ 林部会長

秋田大学ではこのような状況だが、国際教養大の状況はどうか。

○ 豊田委員

今年度は全てオンライン授業となったことから大学生が構内におらず、この状況でどのような

地域貢献ができるか課題となっている。今学期は、秋田の企業に住み込みでのインターンシップをお願いし、住み込み先からオンラインで授業に参加する取組を実施している。これにはコーディネーターを配置して、学生の指導や企業の意見交換を行っている。また、海外からの留学生、交換留学がオンラインとなってしまったことから、オンラインでの留学活動に意味を持たせるため、インターンシップ先の企業等とオンラインでつながる会社訪問などを企画している。

○ 豊田委員

現時点では幅広い地域貢献が難しく、悩んでいる状態である。

○ 佐藤委員

大学側に地域貢献の意思はあるが、あまり上手く進んでいないと理解してよいのか。

◎ 林部会長

もっと積極的に有意義にできるのではないかと考えている。

○ 豊田委員

提言に盛り込むかどうかはさておき、実際推進するために何が必要かを考えたい。

○ 佐藤委員

子ども向けの夏休み科学教室を県立大学や秋田高専で実施していた。講座はリモート開催だったが、教材キットが事前に郵送されてきて、それをオンラインで説明を聞きながら進めるものだった。こうした簡易な形からでもオンラインならば簡単にできるのではないか。

○ 佐藤委員

留学生との交流については、留学生側も、県内各地に打って出ることによって折角選んだ秋田県のことを知ることができるし、県民にも留学生とのふれあいという貴重な体験が可能となるのではないか。

○ 豊田委員

これまで教養大では、中高生が英語で英語を学ぶ「English Village」という事業を実施していた。

○ 佐藤委員

今年度はオンライン開催だったと記憶している。

○ 豊田委員

その結果、今年度はなんとなく迫力がない事業になってしまった。今年度はコロナ禍のことがあるので、地域に出向くことが双方のリスクとなること考えてしまうと慎重にならざるを得ない。

○ 豊田委員

教育界全体の流れとして、縦のつながりということが大切な視点となっていると考えている。高大連携や中高連携などの学校間連携や、中高一貫校、義務教育学校といった学齢の幅を広げる取組がある。異学年交流、上級生が下級生を助ける活動により教育効果が上がるという視点だと考えている。こうした輪の中に恒常的に大学生を加えていただく制度は検討の価値があるのではないだろうか。

◎ 林部会長

議論を進めたが、やはり具体的な提言としては書きにくいように感じる。提言外のベース的な施策の方向性として大学の活用を進めていただきたい。

○ 豊田委員

まずは大学教授の講師派遣などから気兼ねなく活用いただきたい。

◎ 林部会長

ICT環境が整えば専門的な講座を複数の高校で聞くこともできるようになる。

○ 豊田委員

提言1の小項目として、「ICTを利用した高大連携」のような記載は追加できるのではないか。

◎ 林部会長

提言の視点から高大連携が抜けていることから追加したい。

○ 豊田委員

大学で国際法と日本国憲法の授業を教えている。普段は留学生も多く参加しているが今年度はほぼ全員が日本人学生の受講となっている。正直な感想として緊張感が足りないことから、可能なら高校生に聴講生としてオブザーバー参加していただきたいのだが、そういったことは可能か。

◆ 高校教育課長

高校生に対する各大学からの支援は手厚くいただいていると考えている。各大学と県教委や各高校の間で連携協定が結ばれており、包括的な連携の中で様々な取組に支援をいただいている。また、大学コンソーシアムからは聴講生の取りまとめ支援などをいただいている。豊田委員から要望のあった聴講参加についても、こうした連携の枠組みの中で可能と考える。

◆ 保健体育課長

提言2の3についてであるが、前段と後段のつながりがきれいでないように感じる。

◎ 林部会長

確かに違和感がある。「内容を充実し」よりは「内容を発展させ」の方がきれいにつながるのではないか。

○ 豊田委員

私と林部会長は大学生を相手に日々を暮らしているため、子どもたちの現状については把握していない。佐藤委員が普段子どもたちと接する中で感じていることを提言に入れるのがよいと思うが、視点的に落ちていると思う部分はないものか。

○ 佐藤委員

ふるさと教育について、提言案にネガティブという単語が組み入れられているが、小学生や中学生も簡単な気持ちで「田舎。なにもない。」という発言をしてしまう場面があるように感じる。学びの成果を、ふるさとを誇る気持ちに昇華させる取組が必要なのではないか。例えば発表の機会などがあり、自分の地域の魅力を発表するだけでなく、他地域の子が自信をもって発表している様子を見ることで、相互に効果として、県全体の魅力に自信を持つような施策が必要だと感じる。

○ 佐藤委員

県内の文化財等を実際に見に行く機会はどれくらいあるのだろうか。先ほど部会長からジオパークの話が、第2回では豊田委員より県内史跡を活用した修学旅行コースの話があった。地元の子どもたちが近くて行きやすい場合はふるさと教育の題材になると思うが、県全体の魅力を理解するとなれば、修学旅行や遠足などで現地を訪れるような取組も必要なのではないか。

◎ 林部会長

ネガティブな発言をしてしまうのは一部であり、しっかりと地域の魅力を話せる子もいるわけなので、そこは誤解のない表現に修正したい。

◎ 林部会長

ふるさと教育の実例として、八幡平中学校では学んだことを基に日曜日に観光ガイドを行っているし、ジオパークを構成するジオサイトを生徒が発掘した鳥海中学校の事例など、様々な取組の例がある。地域の資源にあわせた取組が学校ごとに進んでいることは間違いない。

○ 佐藤委員

地域にふるさと教育の核となる資源があるところと、ないところの差が埋まるような支援策が必要なのではないか。

◎ 林部会長

ウィズコロナの時代は、交流活動は難しいと考える。例えば、秋田市内でも飯島南小学校では、学校で枝豆を栽培し販売までを行う取組を展開している。地域に核となる自然素材や文化素材がない場合でも、ふるさと教育の視点に立ったキャリア教育の展開などで学びの意欲は刺激できると考える。

○ 豊田委員

いかにオンラインが発達したとしても、特に小学生については、その場に行って触れるという

実体験の効果には敵わないと考える。オンライン教育の効果が本当に生きるのは、理解・認識能力が成熟した高校生や中学生からではないか。高校生になれば、秋田を国際的なコンテンツの中で考える必要があることから、オンラインで海外につながる活動というのが生きると考える。

○ 豊田委員

小学校・中学校・高校それぞれの段階でどういったレベルのふるさと教育を行うのかは異なるし、それに有効なICTの利用・オンラインの活用がどういったものかも異なる。これらは、一緒くたには論じられないと考える。

◎ 林部会長

年齢に応じた教育の段階的水準については、これまで同様十分考察していただきたい。

◎ 林部会長

資料3に戻って、他部会からの意見を提言にあわせて確認したい。そもそも他部会意見の扱いはどのようになるのか、改めて説明いただきたい。

■ 事務局

今回寄せられた3つの意見は、全て人づくり部会だけで完結する内容である。複数部会にまたがる調整は必要ないことから、単純に、提言への採用の可否をご判断いただきたい。

◎ 林部会長

3意見について、提言書案と照らし合わせて確認していきたい。

◎ 林部会長

他部会の話題として1つ報告させていただく。先週開催された県の審議会である地方創生有識者会議に、人づくり部会長の当てる職委員として出席した。その席で、第2回で議論に上がった「公民館へのWi-Fi整備」について、地方創生の観点からも効果がある取組だろうとして発言してきた。併せて、県庁のICT化推進についても意見を表明してきたのでお知らせする。

◎ 林部会長

ものづくりに関する意見について、事前に豊田委員からSTEAM教育やCAD、デザイン学習という意見が寄せられている。

◎ 林部会長

ものづくり、特に木工についてはデザインによる付加価値が大きく、スウェーデンが先進地だと考える。県内でこの真似ができないか過去に取組んだことがあるが、実際の広がりが起きず頓挫した。

◎ 林部会長

ものづくりそのものは学校教育の中でも重要な視点であるが、提言として重点的に取り組むべ

きものというよりは、ベース活動として常に実施していくべきものと考えているがどうか。

- 佐藤委員  
同じように考える。
- ◎ 林部会長  
不登校支援については、提言書骨子案の中に既に含まれていると思うがどうか。
- 佐藤委員  
私もそのように判断する。
- 豊田委員  
公民館のW i - F iについては、実現の可能性があるのか。
- ◎ 林部会長  
どこの所管が分からなかったことから全員がいる場で発言したが、どうなるか分からない。
- 豊田委員  
それはそのまま流れてしまうパターンではないか。
- ◎ 林部会長  
公民館・社会教育施設の機能整備として教育委員会なのか、地域交流活動の拠点整備として地方創生部局なのか、オンラインサテライト診療室というベース案に立ち返っての医療部門なのか。
- 豊田委員  
現在の公民館はお年寄りがかかる程度になってしまっているのではないかと。自治体によっては住民交流の拠点としての位置付けになっているところもあるが、それでも若い人が集っている印象はない。公民館の発展という出口側から考察するとフリーW i - F iの整備は、老若男女の交流の拠点としての意義を取り戻すきっかけになると考えるが、担当はどこになるのか。
- ◆ 義務教育課長  
公民館は生涯学習の分野であるが、設置者は市町村であり施設整備についても市町村が担う。公民館の施設整備に関する文部科学省の支援はないが、公民館のW i - F i整備であれば、地域づくりや避難所整備という観点から、何らかの支援が得られる可能性はある。
- ◎ 林部会長  
公民館にW i - F iがあれば、若い人も集まるような気がする。
- 佐藤委員  
世代間の交流が生まれる期待が持てる。

- ◎ 林部会長  
他の専門部会の意見等については、質疑を終局したい。
  
- ◎ 林部会長  
当日配付資料にある事前の修正意見を確認していきたい。
  
- ◎ 林部会長  
提言 1 の 3 について。骨子案の全体体系から「構築」は行き過ぎた表現と考え、「追求」と変更しようとしたものである。
  
- 豊田委員  
本日の質疑を踏まえると、元案の「構築」でよいのではないか。
  
- ◎ 林部会長  
提言 1 の 4 について。
  
- 豊田委員  
事務局案が中教審答申骨子案に対して引きすぎではないかという意見であったが、先ほど「例示付きで段階的導入」と決着した項である。
  
- ◎ 林部会長  
では、修正案ではなく、先ほど審議の案に修正とする。
  
- ◎ 林部会長  
提言 1 の 6 については他部会意見として今審議したとおりとしたい。
  
- ◎ 林部会長  
提言 2 の背景については、私の勘違いで、言わんとしたことが既に書かれていたので取り下げたい。先進的だったものを更に進めるという気概は共有したい。
  
- ◎ 林部会長  
提言 2 の 2 は、事務局となっている。
  
- 事務局  
事前確認用に送付した後で、表現修正の必要性を事務局として考えた分である。
  
- ◎ 林部会長  
元案「発展」よりは、修正案「推進」のほうが素直に読めると考える。



◎ 林部会長

提言2の2も事務局か。

■ 事務局

例示として、「来訪神」と「風流踊」を記載したが、「風流踊」は未確定であることから、今の提言に記載するならば確定した「山・鉾・屋台行事」のほうが適切と考えた。

○ 豊田委員

賢明な判断と考える。

◎ 林部会長

提言3の背景について。

■ 事務局

「教科以外の」との文章を作成しながら教科である「体育」を例示に含めてしまったことから、削除の上、表現を調整した。

◎ 林部会長

確かに表現的には馴染まない部分があると思う。

◆ 保健体育課長

「体育」の言葉の解釈について保健体育課の立場から一言。「知育・徳育・体育」と言われるように、教科としての体育以外にも健やかな心身の育成や団体規律などを含む使われ方があることから、原案記述でも誤りではないと考える。

◆ 保健体育課長

第1回で豊田委員から「オンライン化が進んでも学校でしかできないものがある」という貴重な意見をいただいた。体育によって得られる様々な効果を考えると、保健体育課の立場としては、言葉を残していただきたい。

◎ 林部会長

保健体育課の立場は理解した。原案の表現だと誤解を招きかねないことから、文章の調整を行いたい。

○ 豊田委員

保健体育課長より発言のあった「知育・徳育・体育」をそのまま入れ込んではどうか。

◎ 林部会長

「教科以外」の言葉の意味が強いため、体育以外の言葉で身体の成長等を表現したい。

◆ 保健体育課長

体育によって得られる効果、仲間との関わり、社会性などを読み取れる表現をしていただければありがたい。

◎ 林部会長

事務局に調整をお願いする。

○ 豊田委員

提言3はコロナによって見直された学校生活の重要性などに関する取組を述べる提言であるが、今の体育の部分については提言内容と提言の背景がちぐはぐなものになっているので全体調整をお願いする。

○ 豊田委員

実態として、臨時休業により登校日数が減ったことから、授業時数確保のために学校行事等の中止・圧縮が行われている。一方、学校行事こそ減らしてはならない、中学生の健全育成のためには、数学の授業1時間よりも体育祭のほうが効果的だという理論もある。

○ 豊田委員

コロナの終息にはまだ時間がかかると思うが、オンライン授業の環境が今年度中に整うならば、座学教科はオンラインで実施できることから、貴重な登校時間は体育や集団活動など学校でしかできないことに充てるべきだという考えであろう。こうした部分について、秋田県の人づくり部会としての考えを示す必要が実はあるのではないか。

◆ 教育次長

明文化するのは難しいのではないか。学校事情や地域事業も複雑になることから、一律的な方針となる提言にはなじまないと考える。

◎ 林部会長

アフターコロナにおいては特別活動を従前どおり実施するのは当たり前と考えるが、現状においては特別活動が大変行いにくい状況となっている。

○ 佐藤委員

そのように聞いている。

◎ 林部会長

小学校においては6年生の活躍の場がないなど、成長過程において課題となっている面もあるようだが、感染予防を考えると現状ではここを強くは推しにくいのではないか。

○ 豊田委員

部会長の考え方で了解した。

- ◎ 林部会長  
提言3の2。SC等の立場を考えると「支援体制」が表現として正しいと考える。
  
- ◎ 林部会長  
以上で当日配付資料の確認も終了した。
  
- ◎ 林部会長  
発言を落とした部分、審議中に気が付いた部分などがあれば発言いただきたい。
  
- ◎ 林部会長  
発言がないようなので、議事2の審議を終局する。
  
- ◎ 林部会長  
初めに総務課長から説明があったとおり、取りまとめ課への提出は9月10日とのことである。今日の審議を反映した提言書案を来週早々には委員に配付いただきたいと考えるが、事務局の事務処理は大丈夫か。
  
- 事務局  
大丈夫です。
  
- ◎ 林部会長  
それでは、御難儀をおかけするがよろしく願います。
  
- ◎ 林部会長  
委員の皆さまにお諮りしたい。提出前の部会内最終校正また取りまとめ課提出以降の調整校正など、提言書の確定までの一連の手直し作業について部会長に一任いただきたいが、承諾いただけるか。
  
- 両委員  
異論ありません。
  
- ◎ 林部会長  
それでは部会長専決事項とさせていただく。仮に、項目の追加や削除など、大きな変更があれば随時報告させていただく。
  
- ◎ 林部会長  
「議事3 その他」について、事務局より報告等はあるか。
  
- 事務局

ありません。

◎ 林部会長  
委員の皆さまからご意見・連絡事項などはあるか。

○ 両委員  
ありません。

◎ 林部会長  
これで予定の質疑が終了した。皆様のご協力のおかげで3回の審議も無事に終わり提言書もまとまりそうである。お忙しい中、過密なスケジュールでの審議にご協力いただき感謝する。

◎ 林部会長  
進行を事務局にお返りする。